

# 令和5年度一般会計補正予算(第1号)についての専決処分報告

原油価格・物価高騰対策として、低所得の子育て世帯に対して国の制度に基づく支援を速やかに行うため、所要額について、市長専決処分により補正しました。

## 【歳入歳出予算補正】

一般会計

1 事業

3,331 百万円

## 歳入歳出予算補正 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

3,331 百万円 [国費 3,330 諸収入 1]

【こども青少年局】

### <補正内容>

国の物価高克服に向けた追加策等に関する閣議決定(令和5年3月)を踏まえ、低所得の子育て世帯に対して、特別給付金を給付するための経費を補正しました。

可能な限り早期に給付するためには、可及的速やかに事業者と各種契約を締結し、給付に伴うシステムの改修や約4万世帯に及ぶ対象者への通知を行う必要があります。議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和5年4月3日に専決処分により補正を行いました。

このため、同条第3項の規定に基づき、令和5年第2回市会定例会で専決処分について報告を行い、承認を求めます。

#### ・対象者：①児童扶養手当受給者等

(低所得のひとり親世帯：約2万世帯、対象児童数：約2万8千人)

#### ② ①以外の住民税均等割が非課税の子育て世帯

(その他低所得の子育て世帯：約2万世帯、対象児童数：約3万4千人)

※対象児童：18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童

(障害児の場合は20歳未満)

#### ・給付額：児童一人につき5万円

#### ・スケジュール：4月27日から順次給付

### 参考：地方自治法(抜粋)

第179条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第113条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。ただし、第162条の規定による副知事又は副市町村長の選任の同意及び第252条の20の2第4項の規定による第252条の19第1項に規定する指定都市の総合区長の選任の同意については、この限りでない。

2 議会の決定すべき事件に関しては、前項の例による。

3 前2項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。

4 前項の場合において、条例の制定若しくは改廃又は予算に関する処置について承認を求める議案が否決されたときは、普通地方公共団体の長は、速やかに、当該処置に関して必要と認める措置を講ずるとともに、その旨を議会に報告しなければならない。

# 令和5年度5月補正予算案の概要

5月補正予算案では、物価等が高騰する経済情勢を踏まえ、国において令和5年3月に閣議決定された地方創生臨時交付金の増額分を活用して、住民税非課税世帯に対する給付金を給付するとともに、小中学校等の給食費支援などの生活者支援や社会福祉施設などの事業者支援、省エネ家電購入促進などの脱温暖化に向けた取組に必要な歳入歳出補正を実施します。

## 【歳入歳出予算補正】

一般会計	16事業	17,863百万円
特別会計	1事業	41百万円
全会計総計		17,904百万円

## 【債務負担行為補正】

予算外義務負担の追加	2件（一般会計）
変更	1件（一般会計）

※各項目で四捨五入等を行っているため、合計が一致しない場合があります。

## 1. 一般会計歳入歳出予算補正

(1) 電力・ガス・食料品等価格高騰対策 16事業 17,863百万円

ア 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 11,302百万円〔一般財源〕

電力・ガス・食料品等の価格高騰による家計への負担増を踏まえ、令和5年度課税情報を活用し特に影響が大きい住民税非課税世帯に対する給付金をプッシュ型で給付します。

### ◆実施概要

- ・対象者：令和5年6月1日時点で横浜市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税となった世帯
- ・給付件数見込：約33万世帯
- ・給付額：3万円/世帯
- ・スケジュール：支給のお知らせ等の発送 令和5年7月中旬  
給付 令和5年8月中旬以降開始  
申請期限 令和5年10月中旬

### ◆補正内容

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の給付にかかる事業費を補正

物価高騰等に直面する市民の支援や、温暖化対策（温室効果ガス削減）を推進するため、脱炭素ライフスタイルへの行動変容にもつながる省エネ家電の購入支援を実施します。

## ◆実施概要

- ・キャンペーン名：横浜市エコ家電応援キャンペーン（愛称：エコハマ）
- ・実施内容：市内店舗で対象家電を購入した市民を対象に、購入金額の一部を還元するキャンペーンを実施
- ・対象家電：エアコン、冷蔵庫、LED照明器具  
※資源エネルギー庁が定める統一省エネラベルで一定の多段階評価点（★の数）以上
- ・対象店舗：市内登録店舗  
※市内に所在する実店舗を対象に募集
- ・還元等の概要：還元額…対象家電の購入金額の20%  
上限額…1台あたり3万円  
事業効果額…約116億円  
CO<sub>2</sub>削減量…約5,800トン
- ・対象者：市内居住者
- ・想定件数：約10.4万件
- ・実施期間：令和5年8月下旬～6年1月（予定）

## ◆補正内容

省エネ家電購入支援の実施にかかる事業費を補正

物価高騰等に直面する市民を支援し、地域経済を活性化するため、商店街プレミアム付商品券支援事業を実施します。

## ◆実施概要

- ・補助内容：商店会等がプレミアム付商品券を発行する際のプレミアム分及び事務費の一部を支援
- ・対象者：市内商店会、各区商店街連合会
- ・補助率、補助上限額：

		補助率	補助上限額
紙の商品券	プレミアム分	10/10	300万円
	事務費	3/4	75万円
電子商品券	プレミアム分	10/10	500万円（※）
	事務費	3/4	200万円（※）

※3商店会以上かつ利用可能店舗数45店舗以上で連携して実施する場合、2倍の補助上限額で申請可能

- ・想定件数：30件

## ◆補正内容

商店会等が実施するプレミアム付商品券の支援にかかる事業費を補正

## エ 商店街集客力促進事業

100 百万円〔一般財源〕

物価高騰等の影響を受けている商店街等に対し、消費喚起や地域経済の活性化に向けて、横浜市内外から人を呼び込むための広報活動やイベントなどを実施する費用の一部を補助します。

### ◆実施概要

- ・ 補助内容：来街促進のための取組を実施する商店街に対して経費の一部を補助
- ・ 対象者：市内商店会等（複数での申請を含む）
- ・ 補助率：2/3
- ・ 補助上限：申請団体の規模（会員数）に応じ 50 万円から 1,000 万円を助成
- ・ 対象経費：広報宣伝費、会場借上料、委託料、景品費、感染防止対策経費 等
- ・ 実施時期：6 月 申請開始、7 月 補助事業開始

### ◆補正内容

商店街が実施する集客促進事業への補助にかかる事業費を補正

## オ 学校給食物資購入事業（小学校等給食物資購入事業ほか 1 事業）

507 百万円〔一般財源〕

物価高騰等が進む中、給食の質を落とすことなく提供するため、当初想定していた給食物資購入費よりも上回る費用について、対応できるよう増額します。

### ◆実施概要

- ①小学校等給食物資購入事業 428 百万円
  - ・ 対象事業者：公益財団法人よこはま学校食育財団等
  - ・ 購入対象：市内小学校、特別支援学校、義務教育学校の給食で使用する給食物資
- ②中学校給食物資購入事業 79 百万円
  - ・ 対象事業者：デリバリー型給食物資の購入を委託する事業者
  - ・ 購入対象：市内中学校及び給食室改修工事期間中の市内小学校において実施するデリバリー型給食で使用する給食物資

### ◆補正内容

給食物資の購入委託等にかかる事業費を補正

## カ 子どもの居場所づくり支援事業

12 百万円〔一般財源〕

物価高騰等に直面している、子ども食堂等市内の子どもの居場所の運営団体が安定して事業を行うために、光熱費等及び食材費の高騰に対する支援を行います。

### ◆実施概要

- ・対象取組：主に、子どもを対象に食事の提供や学習支援等を行う、身近な地域における子どもの居場所づくりを目的とした継続的な取組
- ・想定件数：300 件
- ・実施手法：支援金交付
- ・補助額：食事の提供あり・光熱水費負担あり：一律 50,000 円  
食事の提供あり・光熱水費負担なし：一律 40,000 円  
食事の提供なし・光熱水費負担あり：一律 15,000 円

### ◆補正内容

子ども食堂等の子どもの居場所の運営支援の実施にかかる事業費を補正

## キ 児童福祉施設等物価高騰対策支援事業

849 百万円〔県費 60 一般財源 789〕

物価高騰等に直面している市内の児童福祉施設等が各種サービスを安定して行うために、光熱費等及び食材費の高騰に対する支援を行います。

### ◆実施概要

- ・対象施設等：認可保育所 807 か所、幼稚園（私学助成園は食材費のみ対象）220 か所、認定こども園 67 か所、地域型保育事業所 264 か所、横浜保育室 12 か所、認可外保育施設 366 か所、病児・病後児保育室 29 か所、親と子のつどいの広場 72 か所、放課後児童クラブ 221 か所、児童養護施設等 35 か所、里親家庭約 100 世帯、子育て短期支援事業者 19 か所、障害児入所・通所施設 799 か所 等
- ・対象経費：各種施設の光熱費等及び食材費
- ・補助額：各施設の実績などをもとに算出した光熱費等及び食材費相当額に、物価高騰の影響を乗じた額を単価（1 人当たり、1 施設当たり等）とし、6 か月分を支給
- ・対象期間：令和 5 年 4 月～9 月

### ◆補正内容

児童福祉施設等に対する光熱費等及び食材費の支援の実施にかかる事業費を補正

ク 社会福祉施設等物価高騰対策支援事業

2,333 百万円〔県費 1,212 一般財源 1,121〕

物価高騰等に直面している市内の社会福祉施設等が各種サービスを安定して行うために、光熱費等及び食材費の高騰に対する支援を行います。

◆実施概要

- ・対象施設：高齢者施設等 約 6,300 か所、障害者施設等 約 3,500 か所  
救護施設 2 か所、更生施設 2 か所
- ・対象経費：各種施設の光熱費等及び1日3食提供する入所施設における食材費
- ・補助額：施設種別ごとの実績をもとに算出した光熱費等及び食材費相当額に、物価高騰の影響を乗じた額を単価（1人当たり、1施設当たり）とし、6か月分を支給
- ・対象期間：令和5年4月～9月

◆補正内容

社会福祉施設等に対する光熱費等及び食材費の支援の実施にかかる事業費を補正

ケ 公衆浴場燃料価格等高騰対策臨時支援事業

125 百万円〔一般財源〕

燃料価格高騰などにより依然として厳しい状況が続く市内一般公衆浴場に対し、市民の公衆衛生の向上と増進の観点から、事業継続のため燃料価格高騰分に対する支援を行います。

◆実施概要

- ・対象施設：市内一般公衆浴場※ 51 施設  
※公衆浴場法に規定する公衆浴場であって、物価統制令に基づき入浴料金が定められた施設
- ・対象経費：燃料費及び光熱費
- ・補助額：対象期間の燃料費等のうち、価格高騰分を補助
- ・対象期間：令和5年4月～9月

◆補正内容

市内一般公衆浴場に対する支援の実施にかかる事業費を補正

コ 医療機関物価高騰対策支援事業

283 百万円〔一般財源〕

物価高騰等に直面している市内の救急医療機関が、市民の安全を守るために救急医療を安定して行うことができるよう、支援を行います。

◆実施概要

- ・対象施設：市救急医療体制参加病院※ 59 施設  
※本市の救急医療の充実を図ることを目的に構築された救急医療体制に参加している病院
- ・支援額：1床あたり 17,000 円
- ・対象期間：令和5年4月～9月

◆補正内容

本市の救急医療体制参加病院に対する支援の実施にかかる事業費を補正

サ 畜産業者物価高騰対策支援事業（市内産農畜産物の生産振興事業）

37 百万円〔一般財源〕

家畜の配合飼料や牧草の価格高騰に直面している市内畜産業者の経営を支援するために、配合飼料や乾牧草の価格上昇分に対する経費の一部を補助します。

◆実施概要

- ・補助対象者：県の「畜産業物価高騰対応費補助事業」の対象となる市内畜産業者
- ・対象経費：令和5年4月から9月までの飼料（配合飼料、輸入乾牧草）購入経費
- ・補助額：基準とする価格から、現在の価格との差額（上昇分）のうち、1/2 相当を補助（補助上限額 1,000 万円/件）
- ・実施期間：令和5年7月～10月

◆補正内容

市内畜産業者に対する配合飼料等の支援実施にかかる事業費を補正

シ ものづくり成長力強化事業（グリーンリカバリー設備投資助成事業）

88 百万円〔一般財源〕

燃料価格高騰などの影響を受けている中小企業を支援するために、省エネルギー機器の導入に対し助成を行うグリーンリカバリー設備投資助成事業を増額します。

◆実施概要

- ・補助内容：中小企業の設備投資費用の一部を助成  
設備投資の際に専門家を派遣し省エネに関するアドバイスを実施
- ・対象者：市内に事業所を置く中小企業  
（申請時点において創業から12か月以上経過している企業）
- ・補助対象設備  
空調設備、ボイラー・給湯設備、冷凍冷蔵設備、変圧器、LED照明 等
- ・補助率：1/2
- ・補助上限：200 万円
- ・想定件数：150 件 ※うち、今回補正追加分 65 件
- ・実施時期：6月 追加分省エネアドバイス受付開始 9月 申請終了

◆補正内容

中小企業の省エネルギー化へ資する設備投資への補助にかかる事業費を補正

ス 中央卸売市場費会計繰出金

41 百万円〔一般財源〕

仲卸業者等に対する電気料金の支援の実施にかかる事業費を一般会計から繰り出します。

⇒詳細は「3. 特別会計歳入歳出予算補正」(1) アを参照

## 2. 5月補正予算案で活用する一般財源

### (1) 一般財源 16,592 百万円

今回の補正予算案で必要となる一般財源は、16,592 百万円です。この財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）を活用します。

なお、今回の補正では、「低所得世帯支援枠」の交付上限額を超えて活用していますが、現在の交付上限額は、令和3年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金による支給世帯数に0.7を乗じた値を基に決定されており、今後、追加交付がある見込みです。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の状況

(単位：百万円)

	交付上限額	執行見込額	差引
低所得世帯支援枠	8,504	11,302	△2,798
推奨事業メニュー分	5,813	5,290	523

## 3. 特別会計歳入歳出予算補正

### (1) 電力・ガス・食料品等価格高騰対策

1事業 41百万円

#### ア 中央卸売市場費会計（仲卸業者等電気価格激変緩和対策事業） 41百万円〔一般会計繰入金〕

特別高圧受電施設である中央卸売市場本場及び横浜南部市場へ電気料金を支払う卸売市場内の仲卸業者等に対して、取り扱う生鮮食料品の衛生状況を保つために使用する冷蔵・冷凍などの設備について、電気料金の補助を行います。

#### ◆実施概要

- ・ 補助内容：令和5年4月使用分から9月使用分の電気料金について電気使用量に応じ補助  
4月から8月まで：1kwhあたり3.5円  
9月：1kwhあたり1.8円
- ・ 対象事業者：中央卸売市場本場の卸売業者、仲卸業者、関連事業者 及び  
横浜南部市場管理協会の会員で青果棟・水産棟を賃借して業務を営む事業者のうち次の要件のすべてを満たす事業者  
①交付申請時点で、市場で営業していること  
②市場使用料、施設使用料、本場収入及び延滞金等の滞納がないこと
- ・ 対象事業者数：約180者

#### ◆補正内容

仲卸業者等の電気料金の支援にかかる事業費を補正



#### 4. 債務負担行為補正（予算外義務負担の追加・変更）

(1) 一般会計 3件

ア 新たに予算外義務負担の設定を行うもの

事 項	期 間	限度額
本郷台駅前縣市等合同施設修繕工事協定の締結に係る予算外義務負担	令和6年度	23百万円

**【設定理由】**

栄区民文化センターが設置されている本郷台駅前縣市等合同施設の共用部の計画修繕について、機材等の調達に遅れが生じ、工期が変更となったことに伴い、新たに予算外義務負担を設定します。

事 項	期 間	限度額
鶴見工場蒸気タービン発電設備改修工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	令和6年度	810百万円

**【設定理由】**

鶴見工場蒸気タービン発電設備について、法定点検により不具合が発見されたため、早期に工事着手が必要なことから、新たに予算外義務負担を設定します。

イ 予算外義務負担の変更を行うもの

事 項	期 間	限度額	
		変更前	変更後
都岡小学校解体工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	令和6年度	変更前	76百万円
		変更後	190百万円

**【変更理由】**

都岡小学校解体工事において、実施設計段階で判明した追加工事等が必要となったことに伴い、予算外義務負担の限度額を変更します。

<添付資料>

○資料 令和5年度5月補正予算案について《総括表》

# 令和5年度5月補正予算案について《総括表》

資料

## 1 歳入歳出予算補正

### 一般会計

#### (1) 電力・ガス・食料品等価格高騰対策

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
温対	省エネ家電購入促進事業	2,000	0	0	0	0	2,000
経済	ものづくり成長力強化事業 (グリーンリカバリー設備投資助成事業)	88	0	0	0	0	88
経済	横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業	187	0	0	0	0	187
経済	商店街集客力促進事業	100	0	0	0	0	100
こども	子どもの居場所づくり支援事業	12	0	0	0	0	12
こども	児童福祉施設等物価高騰対策支援事業	849	0	60	0	0	789
健福	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業	11,302	0	0	0	0	11,302
健福	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業 ・障害者施設等物価高騰対策支援事業 ・高齢者施設等物価高騰対策支援事業 ・救護施設等物価高騰対策支援事業	2,333	0	1,212	0	0	1,121
医療	公衆浴場燃料価格等物価高騰対策臨時支援事業	125	0	0	0	0	125
医療	医療機関物価高騰対策支援事業	283	0	0	0	0	283
環創	畜産業者物価高騰対策支援事業 (市内産農畜産物の生産振興事業)	37	0	0	0	0	37
教育	学校給食物資購入事業 ・小学校等給食物資購入事業 ・中学校給食物資購入事業	507	0	0	0	0	507
経済	中央卸売市場費会計繰出金	41	0	0	0	0	41
<b>電力・ガス・食料品等価格高騰対策 (16事業) 小計</b>		<b>17,863</b>	<b>0</b>	<b>1,271</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>16,592</b>

<b>一般会計(16事業) 合計</b>	<b>17,863</b>	<b>0</b>	<b>1,271</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>16,592</b>
----------------------	---------------	----------	--------------	----------	----------	---------------

※「一般財源」欄は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(16,592百万円)を含んだ数値

【参考】5年度予算額の推移	事業費	国費	県費	その他	市債	一般財源
当初予算	1,902,222	398,492	110,524	178,881	102,803	1,111,522
4月専決	3,331	3,331	0	0	0	0
5月補正案	17,863	0	1,271	0	0	16,592
<b>現計予算</b>	<b>1,923,416</b>	<b>401,823</b>	<b>111,796</b>	<b>178,881</b>	<b>102,803</b>	<b>1,128,113</b>

## 特別会計

### (1) 電力・ガス・食料品等価格高騰対策

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般会計繰入金
経済	中央卸売市場費会計（1事業） ・仲卸業者等電気価格激変緩和対策事業	41	0	0	0	0	41
<b>電力・ガス・食料品等価格高騰対策 （1事業、1会計）小計</b>		<b>41</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>41</b>

<b>特別会計（1会計、1事業）計</b>		<b>41</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>41</b>
-----------------------	--	-----------	----------	----------	----------	----------	-----------

## 2 債務負担行為補正

### 一般会計

(単位：百万円)

局名	名称・設定期間		限度額	国費	県費	その他	市債	一般財源
にぎわい	本郷台駅前県市等合同施設修繕工事協定の締結に係る予算外義務負担		R 6 23	0	0	0	0	23
資源	鶴見工場蒸気タービン発電設備改修工事請負契約の締結に係る予算外義務負担		R 6 810	0	0	0	810	0
教育	都岡小学校解体工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	補正前	R 6 76	15	0	0	59	2
		補正後	R 6 190	15	0	0	170	5